

AMU



令和8年度

学生募集要項

大学院看護学研究科（修士課程）

2026

令和8年度愛知医科大学大学院看護学研究科(修士課程)学生募集要項

1 募集研究科・専攻 看護学研究科(修士課程)・看護学専攻

2 募集人員 15名

3 教育研究分野

教育研究分野	専攻領域	コース	募集人員		
基礎看護学	基礎看護学	修士論文	各領域 2名程度		
	看護管理学				
母子看護学	母性看護学				
	小児看護学				
成人・老年看護学	慢性看護学				
精神・在宅・地域 看護学	精神看護学				
	在宅看護学				
	地域看護学				
高度実践看護学	感染看護学			高度実践看護師(専門看護師[CNS]) (※1)	8名程度 (うち地域枠4名程度)
	臨床実践看護学			高度実践看護師(診療看護師[NP]) (※2)	

※1 高度実践看護師(専門看護師[CNS])コース修了後は、公益社団法人日本看護協会の認定審査を受けられます。

※2 高度実践看護師(診療看護師[NP])コース修了後は、特定行為研修修了者として厚生労働省に報告します。また、一般社団法人日本NP教育大学院協議会が実施する「NP資格認定試験(プライマリケア・クリティカル領域)」の受験資格が得られます。

4 日 程

	日 程
出願資格認定 申請期間	令和7年7月1日(火) } 令和7年7月15日(火)
出願資格認定 結果通知	令和7年7月31日(木)
出願期間	令和7年8月4日(月) } 令和7年8月18日(月)
試験期日	令和7年9月5日(金)
合格者発表	令和7年9月11日(木)
入学手続期間	令和7年9月12日(金) } 令和7年9月19日(金)

看護学研究科のアドミッション・ポリシー

本研究科では、卓越した看護実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度な看護専門職者を育成することを目標としている。そのため、本研究科では、学生募集にあたり、以下のような資質を備えた人材を求める。

1. 志望する看護専門分野における基礎的知識と総合的な学力を有する者
2. 広い視野と探究心を持ち、自ら学ぶ姿勢を有する者
3. 研究に対する展望を持ち、柔軟で論理的な思考を有する者
4. 豊かな人間性と倫理観を備えており、看護学の発展へ貢献する意思を有する者

看護学研究科が求める学生を受け入れるための入学者選抜は、次の方針により実施する。

- 1) 志望する看護専門分野での学修に必要な基礎学力と総合的な学力を確認するために専門試験を実施する。
- 2) 論理的な思考力及び表現力を確認するために小論文を実施する。
- 3) 研究に対する展望、看護学研究科で学修する意欲、倫理観、看護学への貢献への意思を確認するために面接を実施する。

◎ さらに高度実践看護師コースにおいては、上記のポリシーに加え、次のとおり独自のポリシーを設定しています。

◆ 専門看護師[CNS]コース

専門看護師[CNS]コースでは、医療介護福祉施設や地域において、学際的・国際的視点を持ちながら、感染看護分野における高度な看護及び感染管理を実践するとともに、課題解決と看護の質向上を推進できる人材の育成を目指している。そのため、以下のような資質と経験を備えた人材を積極的に受け入れる。

1. 感染看護分野における基礎的知識と経験を有する者
2. 対象の看護上の問題を的確に捉え、個別性のある看護実践を展開できる者
3. 医療介護福祉施設や地域において、多職種と協働できるコミュニケーション能力を有する者
4. 感染症に関する事象を学際的・国際的視点で考究できる者
5. 専門看護師として、感染看護分野における看護実践と看護の発展を目指す意思を有する者

◆ 診療看護師[NP]コース

診療看護師[NP]コースでは、クリティカルケア・プライマリケア領域において、患者のQOL向上のために医師や多職種と連携・協働し、倫理的かつ科学的根拠に基づき高度な看護実践及び診療を自律して行うことができる診療看護師(NP)を育成することを目標としている。そのため、以下のような資質と経験を有する人材を求める。

1. クリティカルケア・プライマリケア領域における知識と実践経験を有する者
2. 診療看護師(NP)として、クリティカルケア・プライマリケア領域における看護の発展と役割拡大を目指す意思を有する者
3. 看護のアイデンティティを有し、対象者の健康問題に応じて個別性のある看護を実践できる能力を有する者
4. チーム医療において、多職種と協働できる高いコミュニケーション能力を有する者
5. 文化や価値観などの多様性に寛容な心と謙虚な姿勢を有する者

愛知医科大学大学院看護学研究科（修士課程）

1. 募集人員

15名

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和8年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 令和8年3月31日で大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本大学院において認めた者
- (8) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年4月1日までに22歳に達する者

注) 上記(7)・(8)により出願を希望する者については、出願前に出願資格の認定審査を行います。(「9 出願資格認定」参照)

- ※1 高度実践看護師(専門看護師[CNS])コースに出願できる者は、上記の出願資格を有する者で、令和8年3月31日現在で5年以上の看護関連業務の実務経験(感染看護関連の実務経験を有することが望ましい。)を有する者とします。
- ※2 高度実践看護師(診療看護師[NP])コースに出願できる者は、上記の出願資格を有する者で、令和8年3月31日現在で5年以上の看護関連業務の実務経験(急性期領域の実務経験を有することが望ましい。)を有する者とします。
- ※3 地域枠に出願する場合は、上記に加えて、愛知県内の医療関連施設に勤務する者で、所属施設長の推薦を得て、修了後は所属施設に勤務する者とします。

3. 出願手続

(1) 出願期間 令和7年8月4日(月)～令和7年8月18日(月) [締切日消印有効]

(2) 出願方法

出願を予定している者は、事前に当該専攻領域の指導教員に照会の上、出願することが望ましい。
ただし、高度実践看護師(診療看護師[NP])コース出願予定者は、必ず事前照会してください。

注) 指導教員への照会に当たっては、まず看護学部教学課大学院系の事務担当者に連絡してください。(連絡先:「◎出願書類等提出先及びお問い合わせ先」参照)

(3) 出願手続書類等

1	入学願書	所定の用紙 (写真は出願日前3か月以内に撮影したもの)
2	志願理由書	所定の用紙(様式等は変更せず、A4判1枚におさめること)
3	成績証明書	出願資格に該当する機関の長が作成し、厳封したもの ※ 今回の出願において、出願資格(7)又は(8)で出願資格認定を受けた者は、提出しなくてもよい。
4	写真票及び受験票	所定の用紙: A票及びB票 (検定料の振込みにはA～D票を切り離さず、すべて銀行に持参すること。)
5	卒業(見込)証明書	出願資格に該当する機関の長が作成し、厳封したもの (出願資格(2)に該当する者は、学位授与(見込)証明書) ※ 今回の出願において、出願資格(8)で出願資格認定を受けた者は、提出しなくてもよい。

※1 高度実践看護師(専門看護師[CNS])コース志願者は、次の書類も併せて提出してください。

6	免許証の写	看護師免許証の写し(A4判に縮小したもの) ※ 今回の出願において、出願資格(8)で出願資格認定を受けた者は、提出しなくてもよい。
7	在職期間証明書	5年以上の看護関連業務の実務経験を有していることを証明できる書類(在職時の職名、在職期間を記載のこと。)(任意様式) ※ 今回の出願において、出願資格(8)で出願資格認定を受けた者は、提出しなくてもよい。
8	研究計画書	所定の用紙(様式等は変更せず、A4判1枚におさめること)

※2 高度実践看護師(診療看護師[NP])コース志願者は、次の書類も併せて提出してください。

6	免許証の写	看護師免許証の写し(A4判に縮小したもの) ※ 今回の出願において、出願資格(8)で出願資格認定を受けた者は、提出しなくてもよい。
7	在職期間証明書	5年以上の看護関連業務の実務経験を有していることを証明できる書類(在職時の職名、在職期間を記載のこと。)(任意様式) ※ 今回の出願において、出願資格(8)で出願資格認定を受けた者は、提出しなくてもよい。
8	研究計画書	所定の用紙(様式等は変更せず、A4判1枚におさめること)
9	地域枠推薦書	愛知県内の医療関連施設に修了後も勤務することを証明し、所属施設長が作成したもの(所定様式) ※1 地域枠に出願する場合のみ。 ※2 今回の出願において、出願資格(8)で出願資格認定を受けた者は、提出しなくてもよい。

注) 写真票等(A票からD票)について

- ① A票は、氏名欄に氏名、フリガナを明記してください。また、受験区分欄のいずれかに○印ください。写真は出願日前3か月以内に撮影したものを貼付してください。
- ② B票は、あて名欄に住所、氏名及び郵便番号を明記し、385円分の切手を貼付してください。また、受験票の氏名欄に氏名、フリガナを明記し、受験区分欄のいずれかに○印ください。
- ③ C票は、ご依頼人欄に氏名、フリガナを明記してください。(検定料振込後、本人が保管してください。)
- ④ D票は、ご依頼人欄に住所、氏名、フリガナを明記してください。(検定料振込後、銀行が受理します。)

4. 入学検定料

30,000円(写真票[A票]、受験票[B票]、振込金受取書[C票]、振込依頼書[D票]の4つの連票を銀行に持参して、振り込んでください。)

5. 手続方法

前記の提出書類を取り揃えて、所定の封筒で出願期間内に看護学部教学課大学院係へ「書留速達郵便」で送付してください。

- 注) 1 出願書類は、黒インク(ボールペンも可)又はPCを用い楷書で明瞭に記入すること。不備な書類は受理しません。
- 2 入学を許可した後であっても、出願書類の記載内容と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。
 - 3 いったん受理した出願書類及び検定料は、いかなる場合でも返却しません。
 - 4 「入学願書」、「志望理由書」、「研究計画書(CNSコース、NPコース)」、「地域枠推薦書(NPコース地域枠のみ)」の様式は本学大学院看護学研究科ホームページからもダウンロードできます。

6. 選抜方法

学力試験、小論文、面接及び出願書類等を総合して判定します。

- (1) 試験期日 令和7年9月5日(金)
- (2) 試験場 愛知医科大学看護学部棟内講義室(試験場案内図参照)
- (3) 受付時間 8:20～8:50
- (4) 試験科目及び試験時間

試験時間	試験科目等
9:00～10:30	小論文
11:00～12:30	専門科目(※)
13:30～	面接

※ 専門科目の出題について

- 1 修士論文コース：志願する専攻領域
- 2 高度実践看護師(専門看護師[CNS])コース：CNS関連分野
- 3 高度実践看護師(診療看護師[NP])コース：主な疾患の病態生理・治療及び看護

7. 合格発表

- (1) 発表期日 令和7年9月11日(木)
- (2) 発表方法

合格者に「簡易書留速達郵便」で通知します。

また、本学大学院看護学研究科ホームページ上においても、「合格者受験番号一覧」を同日正午ごろには掲載します。

ただし、ホームページへの掲載は情報提供サービスの一環として行っているものであり、正規の合格通知ではありませんので、参考として閲覧ください。なお、掲載は9月12日(金)までとします。(発表に関する電話照会は受け付けません。)

8. 入学手続期間

令和7年9月12日(金)～令和7年9月19日(金)

- 注) 1 合格通知に同封する入学手続要項に従い手続してください。
2 所定の手続期間中に手続を完了しない者は、入学を辞退したものとみなします。

9. 出願資格認定

出願資格(7)・(8)により出願しようとする者は、事前に出願資格の認定を次により行います。過去に本学で入学試験に係る出願資格認定を受けた場合は、出願資格審査の免除が可能です。

(科目等履修生募集に係る出願資格認定は除く)

注) 「所定の用紙」については、看護学部教学課大学院係までご請求ください。

- (1) 提出書類等(提出された書類は返却しません。)

① 出願資格 (7) による者

1	出願資格認定申請書	所定の用紙
2	成績証明書	出身学校長等が作成し、厳封したもの
3	在学証明書	出身学校長等が作成し、厳封したもの
4	推薦書	在学大学の長が作成したもの（任意様式）

② 出願資格 (8) による者

1	出願資格認定申請書	所定の用紙
2	成績証明書	出身学校長等が作成し、厳封したもの 大学以外の教育機関で看護教育(看護師・保健師・助産師)を受けた者は、当該校すべての成績証明書を提出のこと。 (短期大学等に置かれた専攻科の修了者は、当該専攻科の成績証明書も提出のこと。)
3	卒業証明書	出身学校長等が作成し、厳封したもの
4	自己推薦書	所定の用紙

※1 高度実践看護師(専門看護師[CNS])コース志願者は、上記②のほかに次の書類も併せて提出してください。

5	免許証の写	看護師免許証の写し(A4判に縮小したもの)
6	在職期間証明書	5年以上の看護関連業務の実務経験を有していることを証明できる書類(在職時の職名、在職期間を記載のこと。) (任意様式)

※2 高度実践看護師(専門看護師[NP])コース志願者は、上記②のほかに次の書類も併せて提出してください。

5	免許証の写	看護師免許証の写し(A4判に縮小したもの)
6	在職期間証明書	5年以上の看護関連業務の実務経験を有していることを証明できる書類(在職時の職名、在職期間を記載のこと。) (任意様式)
7	地域枠推薦書	愛知県内の医療関連施設に修了後も勤務することを証明し、所属施設長が作成したもの(所定様式) ※ 地域枠に出願する場合のみ。

(2) 受付期間 令和7年7月1日(火)～令和7年7月15日(火)〔締切日必着〕

(3) 提出方法

① 「書留速達郵便」で受付期間内に必着するよう送付してください。

② 封筒の表に「大学院看護学研究科出願資格審査書類在中」と朱書きしてください。

(4) 結果通知 審査結果は、令和7年7月31日(木)に本人へ書面で通知します。

10. 学納金

授業料等の額については、在学中においても変更することがあります。

また、本学看護学部又は旧看護専門学校の卒業生の入学金は15万円となります。

※ 長期履修制度を利用した場合の納入方法等については、後記(12 社会人の就学に関する特別措置 (2) 長期履修制度について)をご覧ください。

《修士論文コース》

区分 \ 納期	初年度納付金		2年度納付金	
	入学手続時	後学期分(10月)	前学期分(4月)	後学期分(10月)
入 学 金	300,000 ^(円)	^(円)	^(円)	^(円)
授 業 料	300,000	300,000	300,000	300,000
教育充実費	50,000	50,000	50,000	50,000
納 期 別 計	650,000	350,000	350,000	350,000
年度別納付金	1,000,000		700,000	

《高度実践看護師(専門看護師[CNS])コース》

区分 \ 納期	初年度納付金		2年度納付金	
	入学手続時	後学期分(10月)	前学期分(4月)	後学期分(10月)
入 学 金	300,000 ^(円)	^(円)	^(円)	^(円)
授 業 料	300,000	300,000	300,000	300,000
教育充実費	50,000	50,000	50,000	50,000
実験実習費	25,000	25,000	50,000	50,000
納 期 別 計	675,000	375,000	400,000	400,000
年度別納付金	1,050,000		800,000	

《高度実践看護師(診療看護師[NP])コース》

区分 \ 納期	初年度納付金		2年度納付金	
	入学手続時	後学期分(10月)	前学期分(4月)	後学期分(10月)
入 学 金	300,000 ^(円)	^(円)	^(円)	^(円)
授 業 料	300,000	300,000	300,000	300,000
教育充実費	50,000	50,000	50,000	50,000
実験実習費	50,000	50,000	100,000	100,000
納 期 別 計	700,000	400,000	450,000	450,000
年度別納付金	1,100,000		900,000	

11. 奨学制度

- (1) 日本学生支援機構から奨学金を受けることができます。
- (2) 高度実践看護師(専門看護師[CNS])コース及び高度実践看護師(診療看護師[NP])コースは、厚生労働大臣より、教育訓練給付金の専門実践教育訓練として指定を受けています。
一定の条件を満たせば、2年間で最大112万円の給付が受けられます。
※ 詳細については、本学大学院看護学研究科及びハローワークのホームページをご覧ください。
- (3) 高度実践看護師(診療看護師[NP])コース修了後に、愛知医科大学病院に診療看護師(NP)として業務に従事することを希望する学生については、奨学金を受けることができます。

<奨学金の月額等>

奨学金額 (月額)	貸与期間	貸与総額	返還免除までに要する期間
200,000円	24か月	4,800,000円	48か月

- ※1 奨学生の選考は、入学後に実施します。(4名程度を予定)
- 2 次の場合は、奨学金を一括返還いただきます。
 - ・ 課程修了しなかった場合
 - ・ 課程修了後、愛知医科大学病院に就職しなかった場合
- 3 愛知医科大学病院で勤務した月数に応じ、次により計算して得た額の返還債務を免除します。
貸与を受けた額÷返還債務免除までに要する期間×勤務した期間

12. 社会人の就学に関する特別措置

- (1) 講義開講時間について

本大学院においては、社会人が在職したまま就学できる道を開き、より良い学修と研究環境を整備する方法として、大学院設置基準第14条に基づく教育を行います。

この特例による就学を希望される方は、当該専攻領域の指導教員との事前相談の際にお申し出ください。

※ 高度実践看護師(診療看護師[NP])コースは、主として昼間開講となりますので、本特例は適応されません。

大学院設置基準第14条

大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

- (2) 長期履修制度について

1) 概要

職業を有している等の事情により、標準修業年限での履修が困難な学生を対象として、修業年限を超えて計画的に履修し、修了するための制度として、長期履修制度を設けております。

学納金は通常の修業年限在学する学生との均衡に配慮し、学生の負担軽減を図る観点から、修業年限分(2年)の学納金総額を長期履修の期間(3年)で分割して納めていただくこととなります。

2) 対象

長期履修を出願できる者は、修士論文コース及び高度実践看護師(専門看護師[CNS])コー

ス)に入学する者で、次のいずれかに該当する者とします。

- ① 職業を有する者で標準修業年限で修了することが困難な者
- ② 育児、介護等により標準修業年限で修了することが困難な者
- ③ その他止むを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難な者

3) 申請方法

長期履修を希望する者は、当該専攻領域の指導教員との事前に相談の上、出願時に申請書類を提出してください。

なお、入学後に申請(第1学年の1月末まで)することも可能です。

4) 短縮制度

入学後に、短縮(3年から2年)を希望する者は、第1学年の1月末までに所定の手続きを行うことで可能となります。

5) 学納金

《入学時申請者》

(修士論文コース)

	初年度	2年目	3年目
授業料	400,000 (円)	400,000 (円)	400,000 (円)
教育充実費	100,000	50,000	50,000

(高度実践看護師(専門看護師[CNS])コース)

	初年度	2年目	3年目
授業料	400,000 (円)	400,000 (円)	400,000 (円)
教育充実費	100,000	50,000	50,000
実験実習費	50,000	50,000	50,000

《入学後申請者》

(修士論文コース)

	初年度	2年目	3年目
授業料	600,000 (円)	300,000 (円)	300,000 (円)
教育充実費	100,000	50,000	50,000

(高度実践看護師(専門看護師[CNS])コース)

	初年度	2年目	3年目
授業料	600,000 (円)	300,000 (円)	300,000 (円)
教育充実費	100,000	50,000	50,000
実験実習費	50,000	50,000	50,000

《短縮許可者》

(修士論文コース)

	初年度	2年目
授業料	400,000 (円)	800,000 (円)
教育充実費	100,000	100,000

(高度実践看護師(専門看護師[CNS])コース)

	初年度	2年目
授業料	400,000 ^(円)	800,000 ^(円)
教育充実費	100,000	100,000
実験実習費	50,000	100,000

13. 修了要件等

《修士論文コース，高度実践看護師(専門看護師[CNS])コース》

本研究科に2年以上在学し，基準となる単位数以上を修得し，論文審査及び最終試験に合格しなければなりません。

※ 高度実践看護師(専門看護師[CNS])コース修了後は，公益社団法人日本看護協会の認定審査を受けられます。

《高度実践看護師(診療看護師[NP])コース》

本研究科に2年以上在学し，所定の科目を修得するとともに，特定の課題について研究を行い，論文審査及び最終試験に合格しなければなりません。

※ 高度実践看護師(診療看護師[NP])コースは，特定行為研修制度の38行為21区分すべてが履修でき，修了後は特定行為研修修了者として厚生労働省に報告します。また，一般社団法人日本NP教育大学院協議会が実施する「NP資格認定試験」の受験資格が得られます。

14. 既納金の返還

入学手続完了者が，やむを得ない理由で入学を辞退する場合は，令和8年3月27日(金)午後5時まで(必着)に入学辞退届書を提出した者に限り，入学手続時納付金から入学金(30万円(本学の看護学部又は旧看護専門学校の卒業生は15万円))を差し引いた額を返還します。

上記期日までに入学辞退届書の提出がない場合は，既納金は一切返還しません。

15. 個人情報保護

提出書類に記載された個人情報は，入学試験合格者発表，入学手続及びこれらに付随する業務以外には使用しません。

◎ 出願書類等提出先及びお問い合わせ先

愛知医科大学看護学部教学課大学院係

〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1

電話 (0561)62-3311(代) 内線13211
(0561)61-1827(教学課直通)

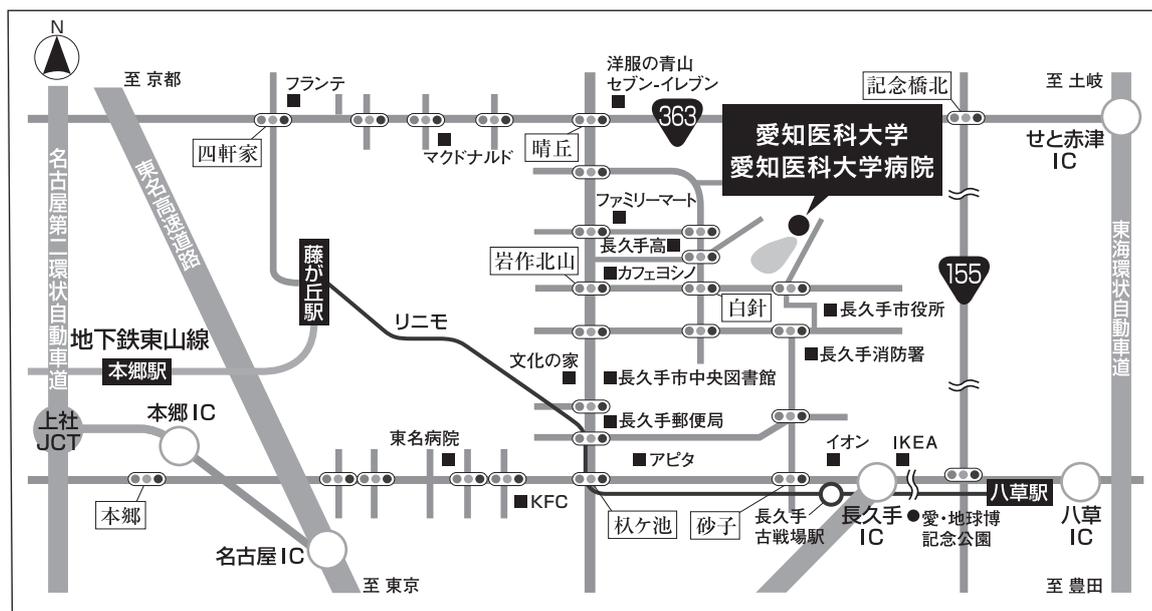
URL <http://www.aichi-med-u.ac.jp/>

E-mail gakumu@aichi-med-u.ac.jp

受 験 者 心 得

- 1 試験当日は、受験票、筆記用具を必ず持参してください。また、感染症等が拡大している場合は、マスクの着用をお願いすることがあります。
- 2 受付は、8時20分から8時50分まで行います。
- 3 受付では、受験票を提示してください。
- 4 試験開始後の遅刻者は、原則として、受験を許可しません。
- 5 試験室への入室、試験の開始及び終了の時刻は口頭で合図します。
- 6 試験室では、受験票と同じ受験番号の机に着席し、受験票を机上に置いてください。
- 7 試験室では、答案作成に必要な黒色鉛筆(シャープペンシルも可)、消ゴム、定規、時計以外の物は、机上に置いてはいけません。(辞書、電卓、端末等の機能を有する時計・文具の使用は認めません。)
- 8 携帯電話等を持参している者は、電源を切って、かばんの中に片付けてください。
- 9 受験中は静かにし、もし発言する必要があるときは、手を挙げて合図し、監督者の許可を受けてください。
- 10 受験中に不都合な行為があった者には退室を命じ、それ以後の受験は許可しません。
- 11 受験者に対する当日の連絡は、受付横の掲示で行うので注意してください。
- 12 試験当日は、各自昼食を持参してください。

試験場案内図



公共交通機関のご案内

① 名古屋駅から

地下鉄東山線で藤が丘駅下車（所要時間約25分）
藤が丘駅から名鉄バスで本学へ（所要時間約15分）

② 中部国際空港から

名鉄バスで藤が丘駅下車（所要時間約55分）
藤が丘駅から名鉄バスで本学へ（所要時間約15分）

③ 名古屋空港から

あおい交通バスで名古屋駅下車（所要時間約23分）
地下鉄東山線で藤が丘駅下車（所要時間約25分）
藤が丘駅から名鉄バスで本学へ（所要時間約15分）

タクシー利用時の所要時間

- ① 名古屋駅から本学まで約60分
- ② 藤が丘駅から本学まで約10分
- ③ 中部国際空港から高速道路経由で本学まで約70分

公共交通機関ホームページ

名古屋市交通局 <http://www.kotsu.city.nagoya.jp>
 愛知高速交通株式会社 <http://www.linimo.jp>
 名鉄バス株式会社 <http://www.meitetsu-bus.co.jp/>
 あおい交通株式会社 <http://aoi-komaki.co.jp/>